

「岡本二丁目用地活用基本計画(更新版)(案)」

についてのご意見を募集します

本市では、平成27年（2015年）3月の「岡本二丁目用地活用基本計画」の策定に合わせてパブリックコメントを実施しました。（鎌倉市意見公募条例に基づかないパブリックコメント）

この度、計画策定から約10年が経過したため、時点修正を行い、改めて導入機能について検討したところ、導入機能の一部に変更が生じることから、平成27年（2015年）と同様の手法でパブリックコメントを実施するものです。

1 募集期間 令和7年（2025年）12月24日（水）～令和8年（2026年）2月2日（月）

2 提出できる方 市内在住・在勤・在学者か本市に納税義務がある方など。

3 提出方法

令和8年（2026年）2月2日（月）（必着）までに、必要事項（住所・氏名・電話番号）を添えて、次のいずれかの方法でご意見をお願いします。

※書式は自由ですが、本紙裏面にも意見提出用紙をご用意しています。

※必要事項の記載のないもの、電話や窓口での口頭によるご意見は意見公募としてはお受けできません。

（1）郵送 〒248-8686 鎌倉市御成町18 番10 号

宛先は、こども支援課（パブコメ）として下さい。

（2）ファクス 0467-23-8700「こども支援課こども施設担当宛」と記載をお願いします。

（3）メール koshise@city.kamakura.kanagawa.jp

※件名は「岡本二丁目用地活用基本計画（パブコメ）」としてください。

（4）回収箱に投函 本庁舎ロビー、各図書館、鎌倉生涯学習センターに設置している意見回収箱

（5）直接持込 こども支援課（本庁舎1階41番窓口）

8時30分～17時（土日祝日を除く）

4 素案の閲覧・配布場所

こども支援課（本庁舎1階41番窓口）、本庁舎ロビー、各図書館、各支所、鎌倉生涯学習センター（市のホームページでも閲覧できます。）

5 意見の公表

いただいたご意見とご意見に対する市の考え方については、個人情報（氏名、住所等）を除き集約した上で、後日、市ホームページにて公表します。

なお、ご意見に対する個々の回答はいたしませんので、ご了承ください。

事務担当は、鎌倉市こどもみらい部こども支援課こども施設担当 電話 0467-61-3895（直通）

募集期間：令和7年（2025年）12月24日（水）～令和8年（2026年）2月2日（月）

(太枠線内にはっきりとご記入ください。)

※提出者は次の欄へ記載しないでください。(事務処理欄)

受 付 方 法	別紙	処理欄	備考
☐ 持参	☐ 有り	☐ 入力済	
☐ 郵便	(他 枚)	☐ その他	
☐ ファクシミリ	☐ 無し	()	
☐ 電子メール			